

令和 5 年度 **夏季** 学童保育園入園申込のご案内

1. 入園申請について 【受付期間：R5.6.1(木)～R5.6.16(金)】

対象児童 ・保護者の就労状況等により保育を必要とし、夏季休業中（7/22～8/31）に利用を希望する児童。※今年度に利用歴のある児童も、再入園届等の申込が必要です。

入園手続 ・入園申込は、新規・再入園に関わらずこども未来課（市役所1F）に提出書類一式をご提出ください。（※新規入園の兄弟姉妹分含む）
 ・本人確認のため、運転免許証・マイナンバーカード等の本人確認書類をお持ちください。
 ・保護者の申請でない場合は、委任状が必要です。

受付期間 令和5年6月1日（木）～令和5年6月16日（金）※土,日,祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※6月7日（水）、14日（水）のみ、午後7時まで受付します。

必要書類

夏季学童案内 HP

入園申請書 兼 児童台帳	児童ごとに1部
児童の状況確認票	児童ごとに1部
就労証明書 兼 保育を必要とする理由書（学童用） ※学童保育園専用様式（こども園との併用不可）	父母それぞれ1部 ※兄弟姉妹分はコピー可
A：申請者の身分証明書（免許証・マイナンバーカード等） B：委任状（保護者以外が提出される場合）	A：提示のみ（コピー不要） B：申請者が記入した書類

入園決定 7月上旬 ※定員を超える場合は、保護者の就労状況、学年等を考慮します。

入園説明 入園前に各園より詳細な説明を行います。この入園案内をお持ちください。

実施園 ・市内全小学校区で学童保育園を開設していますが、申込メ切時点での空き状況により、ご希望園での受入れができない場合があります。
 ・夏季の通園は保護者送迎のため、第2希望までの園名を記入可能です。

その他 ・高学年のお子様の入園にあたっては、必ず児童本人の意向を汲み、ご家庭でよく話し合い、児童本人も納得のうえでお申込みください。
 ・“3.事業概要”や“4.学童保育園のきまり”をご一読のうえ、お申込みください。

2. 添付書類について<就労証明書兼保育を必要とする理由書の記載について>

理由	書類区分	詳細
就 労	就労証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等に勤務→事業所担当者へ記載捺印を依頼。 ・自営業 A（法人格を有する）→担当者が就労証明書を記載捺印。 ・自営業 B（個人事業主） →必要事項を記載し、地区の民生委員さんへ証明捺印を依頼。 <p>◆保護者記載欄は、原則、最下欄の【保護者記載欄】のみです。</p>

障がい	保育を必要とする理由書	・「障がい」欄、右上、最下欄の3カ所を記入ください。 ・保護者本人が所持する手帳のコピーを添付
病 気		・「病気」欄、右上、最下欄の3カ所を記入し、診断書を添付。 ※療養見込期間等が不明な場合など、状況により別途提出書類要。
介護・看護		・「介護・看護等」欄、右上、最下欄の3カ所を記入ください。 ・介護を受ける方の状況が確認できる書類を添付。 (診断書、介護保険証等。不明な場合はご相談ください。) ※療養見込期間等が不明な場合など、状況により別途提出書類要。
妊娠・出産		・「出産」欄、右上、最下欄の3カ所記入ください。 ・母子手帳のコピー(表紙と出産(予定)日が確認できるページ)添付
就 学		・「就学」欄、右上、最下欄の3カ所記入ください。 ・「在学証明書」と「時間割表」を添付。
その他		※事前にこども未来課 (TEL: 42-8726) へご相談ください。

3. 事業概要

事業目的

保護者の就労等により保育を必要とする児童を対象に、夏季休業中に小学校の空き教室等を活用し、遊びを中心とした保育を実施します。

対象児童

保護者の就労等により保育を必要とする児童

開園時間

平 日：午前8時～午後6時30分

※北条学童の夏季休業中のみ／午前7時30分～午後6時30分

土曜日：午前8時～午後6時30分

※土曜日はセンター園方式(北条学童保育園)でお預かりします。

※土曜日は、両親とも就労等のため家庭保育ができないご家庭の児童のみ利用可。

休 園 日

日曜日、祝祭日

※お盆期間中も開園を予定していますが、両親とも就労等のため家庭保育ができないご家庭の児童のみをお預かりします。ご了承ください。

保 育 料

夏休み期間のみ利用	18,000円(7月 6,000円、8月 12,000円)
冬休み期間のみ利用	6,000円
春休み期間のみ利用	6,000円

※上記のほか、別途おやつ代及び教材費が必要です。(金額は月額1,500円程度)

※出席日数に関わらず、在籍の場合は月額保育料をご負担いただきます。

※世帯状況や所得額に応じて減免制度があります。入園決定時に詳細をご案内しますが、該当される方は入園月中に手続きをお願いします。

納付方法

保育料は、毎月月末までに納付書または口座振替により納付していただきます。

新規入園の方は、市内の金融機関で口座振替の手続きをお願いします。

兄弟が入園される場合は、自動的に同一口座からの振替になります。

おやつ代は、各園の保護者会で集金します。

保護者会

入園児童の保護者は、保護者会として学童保育園の運営にご協力をお願いします。内容は各園ごとに異なりますが、おやつ・教材費の管理（監査）や夏季学童のプール当番等があります。年1回の総会等を予定しています。

4. 学童保育園のきまり（夏季）

1 学童保育園での生活について

- 家庭に代わる生活の場となるよう、遊びを中心とした保育を行います。集団生活となりますので各学童でのルールなどを守れるよう指導します。支援員より保護者の皆さまにご相談させていただくこともあるかと思いますが、ご協力をお願いします。
- 児童に気になる点やアレルギー等がおありの場合は、必ず通園初日までに、園の代表支援員に直接の説明等をお願いします。（申込書類に記載した場合も、直接ご説明をお願いします。）
- 習慣づけのため、宿題をする時間を設けますが、宿題の見直しや本読み等はご家庭でお願いします。宿題の声掛けはしますが、学習指導はしておりません。ご了承ください。
- 毎日お弁当・お茶を持たせてください。夏季は傷みやすい食材を避け、保冷剤を入れるなど、食中毒等に十分ご注意ください。
- 夏季休業中のプールがある場合、地区別水泳もしくは学童保育園の保護者会引率での参加となります。引率は当番制ですのでご協力をお願いします。

2 通園について

- 欠席・早退するときは、必ず学童保育園に連絡してください。
※児童の申し出による欠席は、児童の安全確保の点からお受けできません。
※無断欠席の場合は、確認のため保護者へ連絡をさせていただく場合があります。
- 送迎は、必ず開園時間内に子どもと保護者が一緒に学童保育室までお越しください。
- 普段と異なる方が、お迎えに来られる場合は、事前にお電話などでご連絡ください。
※未成年による送迎、児童のみでの帰宅は安全上認めておりません。

★勤務時間等の関係で、開園時間までに児童を送っていかなければならない場合や、午後6時30分までの迎えが困難な場合など、開園時間前後の保育や送迎については、加西市ファミリーサポートセンター（☎42-0111）の利用等を紹介させていただきますので、支援員またはこども未来課にご相談ください。

3 緊急時の対応について

- 午前7時に気象警報が発令されている場合は、終日休園ですので、気象情報にご注意願います。
- インフルエンザ等感染症の流行により、休園や早めのお迎えの要請をする場合があります。
- 緊急連絡に備えて、お迎え等について事前にご家庭で対応を話し合っておいてください。
- 緊急時に対応ができるよう、申請書には日中に対応可能な連絡先を記載してください。
- 入園決定時には、加西市公式 LINE の登録をお願いします。※入園決定通知時に案内します。

4 健康管理について

- 学童保育園での事故が生じた場合、加入する保険の範囲内で費用の一部を負担します。
※故意による器物の破損については費用弁償いただく場合があります。

- 軽度のけがの場合は園で対応しますが、頭部の打撲等で特に必要があると認めたときは、保護者へ連絡後に病院へ搬送する場合があります。その際は、お迎えを要請します。
- 37 度を超える熱がある場合や病気を発症した場合は、お迎えを要請します。状態により休んでいただく場合がありますので、支援員に従ってください。
- 緊急時に対応ができるように日中に対応可能な連絡先を明らかにしておいてください。
- 感染症の病気等の場合は、登園できません。

5 届出書類（記載事項変更・退園・再入園・辞退）について

- 記載事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨をお知らせください。
- 退園されるときは、「退園届」の提出が必要です。なお、月途中の退園でも保育料の還付はありません。※7 月末で退園をされる場合は、必ず7月31日までに提出ください。
- 9月以降の継続入園を希望するときは、8月20日までに「再入園届」を提出ください。
(※8月20日時点の空き状況・申込状況により入園の可否を決定します。)
- 申請を取り下げるときは、必ず入園日前に「辞退届」を提出ください。
- 原則として休園はできません。出産前後、一時帰国、ケガや病気療養等の特別な理由がある場合は、こども未来課にご相談ください。

6 入園決定の取り消し

次の場合、入園決定を取り消すことがあります。

- 入園申請書の内容に偽りがあった場合
- 家庭での保育が可能となった場合（入園期間中でも、保育が可能となった場合は退園していただきます。）
- 正当な理由なく保育料を滞納した場合
- 申出がなく欠席が7日以上続く場合
- 自他の安全を損なうような危険な行動がみられる、支援員の指示に従わない等学童保育園の管理運営に支障をきたす場合

7 その他

学童保育園や支援員、お子さまについて気になられることがあればお気軽にご相談ください。

担当課・学童保育園電話番号一覧（※学童保育園は留守番電話・FAX 機能付）

北条学童保育園	42-0330	富合学童保育園	47-0037
北条東学童保育園	42-5776	日吉学童保育園	45-0665
富田学童保育園	42-0267	宇仁学童保育園	45-1859
賀茂学童保育園	46-1681	西在田学童保育園	44-2310
下里学童保育園	48-2011	泉学童保育園	44-1450
九会学童保育園	49-3661	こども未来課	42-8726（直）